



賃下げ・退職金減額問題で団体交渉を再々度要求 県労働委員会への不当労働行為救済の申立ても視野に

先号でもお伝えしたとおり、2012年度の補正予算成立を受け、前年度および今年度における国立大学法人の運営費交付金の減額幅が確定しました（各年度7億7千万円）。賃下げ止むなしと判断するに至った具体的根拠を示せという私たちの要求に対し、これまで大学執行部は、運営費交付金額がはっきりしないので数値データが出せないと拒否していました。しかしいまや状況が変わり、きちんとした議論ができる条件が整ったといえます。

そこで私たちは、改めて「給与および退職金減額に関する団体交渉要求書」を提出しました（3月26日）。団交要求はこれまでも何度か提出していますが、今回の要求書がこれまでと違うのは、県労働委員会への不当労働行為救済の申立てを視野に入れている点です。この申立ては、3月13日に開催された中央委員会にて中央執行委より提起され、承認を受けています。

賃金の平均7.8%カットと退職金の大幅減額というのは明白かつ重大な不利益変更であるにもかかわらず、大学執行部はそれぞれ問題で団体交渉を一回開いただけで、いまでは要求書への回答すら示さなくなっています。この対応は明らかに、労働組合法で禁じられている不当労働行為（団体交渉拒否）に当たります。県労働委員会への申立ては、こうした違法状態を解消し、当たり前の労使関係を回復することを目的としています。

この団交要求に対して、人事給与課の事務職員より事務折衝の申し込みがなされ、4月8日に実現しました。その席上で私たちは、組合の交渉要求に使用者がきちんと応えるというまっとうな労使関係を回復すること、開示可能な情報を積極的に提供すること、最重要課題の一つとして学長を中心に全学的に解決に尽力することなどを求めました。

これに対する事務職員の方たちの発言は、従来の大学執行部の見解から出るものではありませんでしたが、団交に応じることすら拒否する岐阜大学執行部の異常性については共有することができたのではないかと感じています。

当面の要求として、団交要求書に対する文書での近日中の回答を求めました。この回答を受けて、申立てに踏み切るか否かの最終判断を下すことになります。このように賃金と退職金をめぐる交渉は、新しい局面を迎えつつあります。他大学では、訴訟に踏み切るケースも散見されるようになってきました。今後の推移にご注目下さい。

今号の紙面

- 1面 給与減額で団体交渉要求
- 2面 新入職員歓迎会、お花見
- 3面 組合員拡大の訴え
- 4面 企画案内

ようこそ、岐阜大学へ！！

新入職員歓迎会・組合説明会を開催

9名の職員が組合へ加入しました

新年度が始まりました。岐阜大学にたくさんの新入職員さんが入職してきました。岐阜大学職員組合は、組合のことを知ってもらい、加入を呼びかけるために、「新入職員研修会」での宣伝行動と歓迎会を行いました。



4月1日に行われた病院職員研修会、4月2日の一般職員研修会の会場にて、組合の資料を配布し、組合への加入を訴えました。

4月2日の夕方には、新入職員歓迎会・組合説明会を、医学部生協食堂にて行いました。これは、医学部・病院の組合員が中心になって、計画したものです。歓迎会へは、20名の新入職員が参加しました。組合員も、中央執

行委員のメンバーだけでなく、各支部からあわせて15名ほどが参加しました。

組合員と新入職員とで、職場ごとにテーブルにつき、ケーキや軽食をとりながら、懇談しました。先輩職員からは職場の様子が語られ、一方、新入職員さんからは不安に思っていることなどを出してもらいました。

医学部・病院の組合員が作成したスライドを映写し、労働条件を良くしていくためには組合が必要であることを訴えかけました。

今回の取組みをきっかけに、これまでに9名の職員が組合に加入しました。



「お花見」を行いました

4月5日（金）に、新規組合員の勧誘を兼ねて、「お花見（観桜会）」を学内（教育学部と地域科学部の間の芝生）で行いました。告知から数日での（急な）開催にも関わらず、20名を超える組合員に（教育学部支部からの呼びかけでしたが、地域科学部や医学部支部の方も含め）参加していただきました。

例年よりも早く満開となった桜のもと、ハラハラと舞い落ちる花びらを鑑賞しつつ、組合員が持ち寄った酒と肴で大いに盛り上がりました。暗くなってからも宴は続き、最後は、ライトアップをしての夜桜見物となりました（盛り上がった結果、写真がございません…）。

普段は話す機会のない組合員ともゆっくりと語り合うことができ、給与や退職金の減額といった暗い話題をほんのひと時だけ忘れることができた（本当は忘れてはませんが…）麗らかな一日となりました。

今後も、こうした企画を通じて、多くの組合員と親睦関係を深めていきたいと思えます。

（教育学部支部 坂本一也）

新入職員に組合への加入を呼びかけましょう

まだ組合加入のお誘いをしたことがない同僚にも

積極的に組合のことを知らせていきましょう

岐阜大学職員組合第29期中央執行四役

新しく同僚になった皆さん、そして、まだ組合へのお誘いをしたことがない同僚の皆さんに、組合加入を呼びかけましょう。

昨年度、私たちの労働条件を大きく後退させる規則改定が強行実施されました。7月から始まった給与減額支給、1月から退職金引き下げです。労働条件の不利益変更にあたって、経営者である学長・役員会は、本来であれば、職員に対して、十分な説明をして、納得させなければなりません。また、職員組合からの団体交渉にも応じる義務があると思われます。しかしながら、彼らのとった行動は、あまりにも不誠実なものでありました。団体交渉は1回だけ、給与減額支給についての職員への説明会も1回だけで、しかもその開催についてはホームページ上に「こっそり」と掲載する始末です。度重なる組合からの団体交渉要求に対しても、事実上の拒否の姿勢をとり続けています。

多くの職員が納得できない中で、給与と退職金の減額は強行実施されてきました。学長・役員会への不信・不満・怒りは、職員の心に渦巻いていることでしょう。

一方、なかなか攻めきれない職員組合の力量にも忸怩たる思いを抱いた組合員も多かったはずですが、私たちの労働条件・生活条件を守り、働きがいのある職場環境を創造していくためには、一人でも多くの職員に組合の仲間になってもらうことが不可欠です。もちろん、新入職員さんだけではありません。古くから岐阜大学でともに働いてきているものの、組合にまだ加入していない同僚もその対象です。

「今まで声をかけてもらえなかったら、組合に入らなかった」という声も、時々聞きます。組合加入「候補者」は、意外と身近にいるのかもしれませんが。

それぞれの職場で、新入職員のみなさん、未組合員のみなさんに組合加入を呼びかけ、いっそう大きな力をもつ組合にしていこうではありませんか。

<行動提案>

- ・ すべての新入職員、まだ声をかけていない未組合員に、組合加入を呼びかけましょう。
(組合の案内パンフレットや加入申込書を手渡すだけでも良いと思います)
- ・ 呼びかけ行動の実施やその成果、また、寄せられた声を、中央執行委員会までお知らせください。
情報はできるだけ、共有していきましょう。

企画のご案内

～ぜひご参加ください！！～

メーデー

信長像があるところ

5月1日（水）10時～JR岐阜駅北出口広場（注意！例年と会場が違います）
11時～デモ行進（駅前広場～長良橋通経由、金公園解散）

学部を越えて新入組合員歓迎！

第2回ボウリング交流会

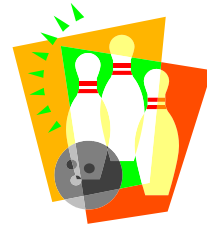
5月10日（金）18時半開始

会場 マーサボウル

参加費 500円（2ゲーム）シューズ代別

☆終了後懇親会あり

参加申し込み 5/2（金）までになるべくお願いします



ヨガ 男性也大歓迎！

5月31日（金）18時半～

会場 病院1階多目的ホール

参加費 500円

持ち物 ヨガマット

または大きめのバスタオル

普通サイズタオル

服装 動きやすい服装